

第2回政務調査費に関するワーキング概要

日 時：平成20年7月9日(水) 11:30～

場 所：議事堂6階603会議室

出席議員：田中博議員(座長)、前野和美議員(副座長)、藤田泰樹議員、服部富男議員
中嶋年規議員、萩原量吉議員、奥野英介議員、今井智広議員、水谷隆議員

概 要

平成19年度交付の政務調査費収支報告書作成等の作業結果による課題など、今後検討していくべきと考えられる課題について、各会派から以下のとおり意見が出された。

番号	項目	内容	備考
1	旅費	市内交通費の取扱いが分かりにくい	
2	総括	議員には収支報告書作成にあたって、会計処理が行える人材が必要	
3	旅費	ガイドラインの解釈に会派間のバラツキがある。	調査雑費など
4	按分	按分についての現在のガイドラインより、より詳細なルールが必要	
5	旅費	前泊、後泊の条件整理	
6	使途基準	政党としての活動であっても、政務調査活動と整理できる場合があるのではないか。	党主催の一般県民を対象とした勉強会出席など
7	総括	政務調査とは何かをゼロから議論する必要がある	
8	使途基準	イベント等への参加も関係者との現場での重要な意見交換の場となる場合がある。	テープカットや乾杯だけでは適切ではない
9	使途基準	食事代はどこにいても必要という県民の考え方がある。	
10	旅費	調査雑費は不要	
11	旅費	宿泊費は実費	
12	総括	収支報告書作成等事務の簡素化が必要	
13	総括	ガイドライン等が議員活動を制約するものであってはいけない。	
14	総括	全議員が公開の場で議論しあうことも必要	
15	総括	解釈など会派内での認識の統一が必要	